

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組について

内閣総理大臣をはじめ、関係省庁の方針に従い、本校では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下のように対応いたします。

### ●教職員の出勤等の対応について

本校教職員については、以下のように対応いたします。

- ・ 体温が37.0度以上ある場合は出勤をせず、自宅で待機させます。
- ・ 症状が改善しない場合や37.0度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合には、最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」に問い合わせをおこない、判断を仰ぎます。(帰国者・接触者相談センター:093-522-8745 北九州市・24時間受付)
- ・ 同居者など身近な方で、新型コロナウイルスの陽性者、または濃厚接触者と判断された方がいる場合、自宅で待機させます。

### ●学生・来校者における対応について

以下に該当する方につきましては、登校・来校を控えていただきますよう、お願い申し上げます。

- ・ 体温が 37.5 度以上ある方
- ・ のどの痛みや息苦しさ、違和感がある方
- ・ せきやたんが出る方
- ・ 倦怠感(だるさやきつさ)、頭痛がある方
- ・ 同居者など身近な方で、新型コロナウイルスの陽性者、または濃厚接触者と判断された方がいらっしゃる方
- ・ 1か月以内に海外渡航歴がある方

その他、マスク着用やアルコール消毒、こまめな換気の実施、手洗いうがいの徹底をおこないます。

皆様のご理解・ご協力のほど何卒お願い申し上げます